

保育施設で働く心理士の役割とその課題

—— 認定こども園で働く3人の心理士の事例から ——

The Role of Counselors Working in Child Care Facilities and the Challenges They Face
: Case Studies of Three Counselors Working in Centers for Early Childhood Education & Care

児童学科 請川 滋大
Dept. of Child Studies Shigehiro Ukegawa

宮地 泰枝* 河野 律子** 船瀬 紗代子*** 前田 泰弘****
Yasue MIYACHI Ritsuko KONO Sayoko FUNASE Yasuhiro MAEDA

* 幼稚園型認定こども園藤影幼稚園 ** 幼保連携型認定こども園くりの木幼稚園

*** 幼保連携型認定こども園西須磨幼稚園 **** 長野県立大学

抄 録 本論文は、幼稚園に常勤で働く心理士が果たしている役割と課題について論じている。幼稚園には特別な支援を要する子どもたちも在籍しており、若い保育者はそういった子どもや保護者への対応に難しさを感じている。一方、小学校以上の学校と異なり、幼稚園には特別な支援を要する子どもをサポートするための心理士や特別支援教育コーディネーターがまだ十分に配置されておらず、その負担は担任教諭にかかっている。心理士が園を訪ね、特別な支援を要する子どもの対応についてアドバイスをするという巡回指導の仕組みは存在するのだが、地域によっては年に数回しか訪問してもらえず、日常的な困難さを解消するには至っていない。本研究では、幼稚園で働く常勤の心理士3名を例に、心理士がどのような役割を果たしているか、また心理士自身がどのような悩みを抱えているのかを明らかにする。

キーワード：心理士，常勤，幼稚園，認定こども園，特別な配慮を必要とする子

Abstract This article discusses the roles and challenges faced by counselors who work full-time at kindergartens. Children with special needs attend kindergartens, and young staff members find it difficult to deal with these children and their parents. On the other hand, unlike elementary, junior, and senior high schools, kindergartens do not yet have enough counselors to support children with special needs, and the burden falls on the homeroom teachers. Although there is a system in place where counselors visit kindergartens to give advice on how to deal with children with special needs, in some areas they visit only a few times a year, and this has yet to resolve the difficulties that they face on a daily basis. This study, using three full-time counselors working in Centers for Early Childhood Education & Care as examples, will clarify what role the counselors play and what kind of challenges they themselves face.

Keywords: Counselor, Full-time Worker, Kindergarten, Centers for Early Childhood Education & Care, Children with special needs

【はじめに・研究の目的】(請川)

現行の幼稚園教育要領(2017)や幼保連携型認定こども園教育・保育要領(2017)には、「特別な配慮を必要とする」幼児や園児への指導について、特別支援学校等の他機関との連携を視野に入れたうえで、「計画を個別に作成すること」などを通して、「個々の幼児の障害の状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと」が記されている。また、園が子育て支援を行うことについても明記されており、幼稚園が「地域における幼児期の教育のセンターとしての役割を果たすよう努めるものとする。その際、心理や保健の専門家、地域の子育て経験者等と連携・協働しながら取り組むよう配慮するものとする」とされている。

このように幼稚園をはじめとして就学前の保育・教育施設で働く保育者には多種多様な役割が求められており、その仕事の多忙さや困難さの一端を垣間見ることができる。実際、そのような役割を担う保育者の中には、特別な配慮の必要な幼児に対する保育実践において、様々な困難を抱えている者が多いとも聞く。とりわけ、若い保育者にそういった悩みを抱えた人が多いようだ。こういった悩みの中には、クラスを運営するというだけでなく、発達に課題のある子どもたちにどう対応するかという別な課題があり、経験の少ない若い保育者が仕事を進めて行く上での難しさをさらに高めている。

そのような状況下において、まだ数少ないケースではあるが、幼稚園等に心理職を常勤職員として配置し、担任を持つ保育者へのアドバイスや、子どもたちの個別指導計画を作るサポート、そして保護者の育児についての相談に乗るなどを行っている園がある。子どもの発達や心理の専門家として保育者たちの相談に乗ってくれたり、保護者の子育てについての悩みに対応してくれる心理職がいたら、園で働く保育者や保護者にとってこれほど心強いことはないだろう。ただ、こういった心理職は、単に心理学を専門とするというだけでなく、保育実践にも精通している必要があるため、人材を確保することの難しさという新たな課題もある。

本論文では、上記のように幼稚園等で働く常勤の心理職を対象とし、それぞれが働く園でどのような役割をしているか、また採用に至った経緯や、各経験年数に応じた悩みや職務上の課題について述べて

もらっている。その上で、幼稚園等で働く常勤の心理職が今後増えるためには何が必要なのか、またそういった心理職の人たちが学びを重ねていくためには研修としてどのようなものが求められるのかについて検討していきたい。

【各園における心理士の取り組みとその役割】

1) 幼稚園型認定こども園藤影幼稚園(宮地)

① 子ども達の育ちを支えるために

藤影幼稚園は設立してから60年以上の歴史がある。その始まりは、お寺の住職だった園長が佐賀市の要請を受けた事だと聞いている。佐賀市第1号の保育施設となり、長年、地域の子ども達が通う幼稚園として存在してきた。それが、2016年度、世の中の流れとともに地域の保育の必要性の変化に対応し幼稚園から幼稚園型認定こども園へ移行した。

移行に伴い、園として経験のなかった0歳児からの保育や、子ども達各々の利用時間に対応するためにシフト体制での勤務が始まった。この変化に順応することは保育者にとって容易な事ではなかった。園全体で0歳からの発達を学びなおした。3歳以上には求められない配慮にも直面した。園児数が増え職員数は3倍になったのだ。他園での経験を経て採用された職員も加わり、その保育観や保育の手段の違いは大きかった。その違いにストレスを抱える保育者も出てきて、保育観のすり合わせに時間を要した。筆者は主幹教諭として、また心理士として常勤している。自分にできることは、子ども達の発達を軸としながら、そのすり合わせを丁寧に行う事だと考え進んできた。

② 心理士を目指すまで

筆者(宮地)は短大卒業後、幼稚園教諭として就職。そして10数年保育を経験した頃、重度の自閉症の女の子Aとの出会いがあった。これが転機だった。保育の経験がA児には全く通用しない。自分の無力さに落ち込んだ。言葉で関係性が作れないもどかしさを何度も体験した。A児と一緒に何時間も地面に寝そべり、何とかA児を知ろうとしたが理解できなかった。A児は寒い日に全裸になって何時間も過ごした。A児の母と共に暗中模索していたが、そんな時、自閉症支援の専門家との出会いがあった。この専門家からA児へのかかわり方を学ぶことができた。徐々に対応ができるようになり、A児は無事に卒園した。

自閉症について学びを進めるうちに、筆者は、自閉症の子ども達への魅力を強く感じていた。とにかく学ぼうと地域のネットワークを手繰り寄せるうちに発達障害者支援センターとご縁をいただき、センターへと転職した。センターに勤務しながら特別支援教育に対応できる資格や臨床発達心理士の資格を取得した。ここでの勤務は筆者にとって日々新鮮なものだった。園で対応したA児の行動の意味を知ることができるようになったのである。センターで専門家として勤務を続けようと考えたこともあったが、数年後、今の園に戻り現在に至る。

藤影幼稚園への再就職の理由は、園の保育者が障害を持つ子どもへの対応に不安を感じ、専門性を必要としていた事。また、一般の幼稚園の中で療育も盛り込みながら様々な個性の子ども達が共存する保育を実現したいという私の夢を思い出したからであった。かつては、保育者が軽んじられた時期があった。子ども達の情報を就学先や医師に伝えても重要視されないと感じていた。保育者の仕事の重要性和その能力を世の中にきちんと伝えたい。筆者が心理士を目指した理由はここにもあり、その願いが実現できる時がやっときたと考えたからだ。

③ 現在の役割

今、園では特別支援教育を盛り込みながら保育を行っている。筆者が特別支援教育のノウハウを園に持ち込み、それに興味をもって学んできた保育者が特別支援教育コーディネーターとして対応している。



図1 さくらんぼの部屋

一緒に前へ進んでくれる保育者ができたのだ。幼児教育の中に特別支援教育の理念が加わり、周りの子ども達との共存がより発展している実感はある。

図1は、さくらんぼの部屋の様子である。「さくらんぼの部屋」は、特別支援教育や療育の観点を盛り込んで一人一人に応じて作られた環境となっている。壁に自分専用の予定表を貼っている子もいる。特別な配慮を必要としている子ども達は、クラスとさくらんぼの部屋を行き来しながら生活している。ここで遊びや園のルール、また、友達とのかかわり方などを個別もしくは少人数で学び、大きな集団に入る前のスモールステップとしている。この部屋の必要性は、子ども達の成長が証明している。

図2は構造化の中で安心して過ごす自閉症を持つ子ども達である。ここは情報の整理をしている空間で、「今、何をすればよいのか」わかりやすい環境を作っている。人に邪魔されず安心して自分のやりたい事に取り組むことで、子どもたちの情緒は安定し、どの子も外の世界に興味を持ち始める。

④ 心理士としての現在の取り組み

筆者（宮地）自身、心理職として採用されたというより、保育の現場の実情から湧き出た心理職といったところである。保護者と園・小学校・医師や療育機関とで子どもを見つめる視点がそれぞれ違う現実にも直面した。ここに連携の難しさがある。ただ、どの立場でも対象となる子どもに愛情をもってかかわっていることは確かであり、その違いも大切



図2 構造化されたスペース

だ。そこで、心理士が様々な立場や機関との架け橋になる事ができるのではないかと考える。

筆者の役割として、現在は、県や市の機関・病院・療育機関・児童相談所・警察との連携が増えてきた。保育者としての経験だけでは私はおそらくこの対応に躊躇するだろう。子ども達の育ちや家庭環境が多様多様になってきた今、子ども達の健やかな成長を支えるには保育者だけでは抱えきれない現状に出会う事は多い。保育の現場で心理職が役に立っている場面は増えている。

子ども達の発達を見つめ保育の質を高めつつ、同時に保育者の働きやすさをどう作っていくかが今の課題である。保育者も日々の勤務の中でストレスを抱えることは多い。保育者の心を支えることも心理士にできることであろう。子ども達からの自発的な活動を見つめている中で、保育者もまた自発的にやりがいをもって保育に向き合える環境を作りたい。

同時に、常に自分自身も磨いていく必要がある。筆者と同じような認定こども園等の保育施設にいる心理士はまだまだ少ない事は心細い状況である。自分自身の勤務にマッチした研修の場が見つかるとうれしい。

2) 幼保連携型認定こども園くりの木幼稚園 (河野)

① 心理士資格を持つ保育教諭としての役割

—こども園での実践を通して—

幼稚園、保育所、こども園などの就学前保育施設には、対応の難しい子どもや個別の配慮が必要な子どもがいて、日々の保育の中で悩み、試行錯誤しつつ対応している保育者もいる。それらの保育施設は心理士などの専門職とどのように協働しているのか、相談や助言を受ける機会を定期的に持っているのか、公的な制度と効果的な活用実践はあるのか。実は他の園や遠方の自治体の取り組みについては知らないことが多い。

本園は1~5歳児のうち3~5歳児の幼児6クラスには180名が在籍し、担任を含めて20名以上の保育者がいる。診断のある子ども、児童発達センターや事業所に通う子ども、加配の対象の子ども、そして個別の支援や特別な配慮の必要な子ども、いわゆる「気になる子ども」が各クラスにいるのが現状である。筆者(河野)は臨床発達心理士として、また保育教諭として日々保育の中に入り、主に園における特別支援に携わっている。就学前の保育施設で常

勤の心理士がいる園は少なく、また保育者としての経験も併せ持っている心理士は多くないと思われる。本園での実際の職務は次の通りである。

② 子どもへの関わり(アセスメント、個別の対応を含む)

園では保育教諭として普段から保育に入っているため、子どもとは園の「先生」の一人として直接関わりあい、個別の対応や援助が必要な時には直接対応し、支援の対象となる子どもと日常的に関わっていることも多い。毎日一緒に過ごすことで、多くの子どもたちの観察も可能で、クラスや集団での様子を知ることができる。

③ 保護者への関わり(保護者からの相談・助言、個人面談への同席)

保護者からの相談については、担任を介して依頼されることや定期的に相談の機会を持っている保護者もいる。登降園時に声をかけられての立ち話や短時間の相談もあれば、時間を決めて相談室で受けることもある。卒園児(小学生等)やきょうだい児の相談を受ける場合もある。

④ 保育者へのコンサルテーション(子どもの発達への理解や対応、保護者対応、園内研修)

主に担任から保育の中で対応の難しい子どもについて、発達のとらえ方や理解の仕方、対応についての相談や助言を求められる。また集団の中での配慮の仕方や、個別の目標や課題の提案をすることもある。保育内容の検討やクラス運営についての相談や助言も行う。また保育者の保護者対応について助言することもある。

⑤ 個別指導計画の作成

支援や配慮の必要な子どもの個別指導計画や就学移行支援計画などを、担任と情報共有しつつ協力して作成する。

⑥ 外部機関との連携(巡回相談・加配申請や書類の作成、通所施設との情報共有、小学校や就学相談の対応など)

巡回相談や加配に対する助成の申請及びそれに伴う書類の作成、児童発達支援センターや事業所などに通所している子どもの担当者との情報の共有、発達相談や就学相談、小学校への情報提供の窓口となっている。

⑦ 心理士が常勤でいることの意味

心理士でもある保育者が常勤することで、どのようなメリットがあるのか、本園の保育者からの意見

を参考に以下にまとめた。

- ・ 心理的、専門的な視点での子どもの発達の理解ができる
- ・ 直接的・即時的な対応と具体的なアドバイスがもらえる
- ・ 保育者の子どもへの対応についての確認や相談ができる
- ・ 外部機関との連携のサポート
- ・ 保護者対応への負担の軽減、保育者への心理的サポート

これらの業務を、担任や園の職員が担う以外に、外部機関の心理職・専門職を活用している園もある。大阪府、京都府、兵庫県などの一部の自治体が採用しているキンダーカウンセラー事業や、東京都日野市、北九州市などの保育カウンセラー事業、幼稚園カウンセラー派遣事業、保育アドバイザーの派遣や特別支援コーディネーターの設置などがある。また巡回相談が実施されている自治体も多い。これらは保護者支援、保育者支援、子ども支援などの共通の役割を持つが、名称が一つではないがゆえに同様の枠組みで検討され難い(小川,2014)という。同等の役割を持ちながら、全国的に統一された制度や明確な実施基準がないため、各機関が主体的に実施していることも多い。認知度の低さ、経済的な面による活動の実施状況の差もあり、今後の課題と思われる。

類似した役割をもつ事業の実践と照らし合わせ、常勤心理士兼保育者の独自性について考察する。

子ども支援の面で、直接的な対応を求めている保育者は多いが、巡回相談などでは、観察と保育者へのコンサルテーションが中心であることが多い。直接的な対応には心理的な専門性も必要だが、子どもが安心できる場の確保や信頼関係の構築が前提である。心理士との関係性も影響を与えることを考慮すると、常勤者が常に寄り添えることの重要性は大きく、担任や担当保育者との協働もしやすいといえる。

また日常の中に入り相互作用が深まることで、対象児以外にも支援の手が届きやすくなる(牧ら,2022)というように、日頃の保育に関わることで園児との関係性を築きやすく、多くの子どもの様子も把握しやすい。支援や配慮の必要な子どもだけではなく、他児との関係性や集団の中での発達を見据えることができるという強みがある。

日常的・継続的に関わることから、日頃の変化に即時的に柔軟に対応でき、卒園までの長期間、継続

して見守り支援し続けることが可能である。これは保育者支援や保護者支援にも共通している。

丸山(2022)は、キンダーカウンセラーは「外部性」と「継続性」を備えた子育て支援であり、中立的な存在で、客観的な視点を保ち続けられると述べている。保護者支援では、時として「外部性」が重要な要素であると考えられる。身近な保育者であることは相談しやすさもあるが、内容によっては話しにくさも持ち合わせている。

保育者支援においては、三山(2011)は、どんなに正確なアセスメントをしても保育者が普段の状況と一致する実感を持つ必要があると述べ、このことは保育者の主体性や継続的な保育者支援にも影響する。保育者と心理職の関係性については、原口(2018)は“一方的に教える/教わる”関係性になりがちであることを意識した上で、保育者の専門性が担保される工夫が必要といい、日光(2018)は保育者の依存は能動的な参加にならず、過度な期待を抱くという。上下の関係はなくお互いがお互いの専門性を尊重する関係性(丸山,2022)というように、相互に見解を出し合うことで様々な発見や対応があり、保育者の主体的な関わりも触発される。常勤の心理士が保育者の場合、担任や担当の保育者が自身の見解を主張できる環境や、主体的に実践できる関係性が必要になってくる。

今後も心理士としての専門性、客観性を担保するため、乳幼児期の発達や特性についての知識を保持しつつ、アセスメントが多くの情報によって主観的に傾かないよう留意していきたい。研修やスーパーバイズを受け、経験値の向上に努めるとともに、多様な事業の役割の利点や知見を取り入れて、本園ならではの支援体制を構築していきたいと思う。

3) 幼保連携型認定こども園西須磨幼稚園 (船瀬)

① これまでの経緯と現在の役割

筆者(船瀬)は、西須磨幼稚園(2015年度より幼保連携型認定こども園)に就職してすぐに臨床発達心理士(以下、心理士とする)としても勤務を始めた。以来、保育教諭兼常勤の心理士(2015年度より副園長)として下記のような業務を行っている。

- ・ 保護者の子育て相談や発達相談
- ・ 配慮の必要な子どもへの直接的な支援
- ・ 担任からの子どもへの援助の方法やクラス運営の相談

- ・子どもたちの個別の支援計画作成のサポート
- ・区役所・子ども家庭センター・小学校・療育施設など外部機関との連携

また、副園長兼心理士となつてからは、「子どもの発達の理解に基づいたカリキュラム作成への支援」「子どもの育ちを保障する人員配置」も行っている。

② 西須磨幼稚園の現状

西須磨幼稚園には1～5歳の約350名の園児が在籍しているが、言葉が出ない・他者との関係が結びにくい・新しい環境に強い不安を覚える・集団生活を送ることが苦手・緘黙・吃音・偏食など様々な困難を抱える子どもがいる。そして二十数名の子どもたちを保育しながら、個別に配慮の必要な子どもにも対応していく担任（時に複数担任の場合もある）の身体的・心理的負担は大きい。また保護者や外部機関とも連携が必要なケースも多く、専門的な知識も求められる。

③ 常勤の心理士がいることの意味

常勤の心理士が勤務することで、前述のような業務を分担することができる。保育中に保護者の相談にのり、外部機関の連携窓口も担任毎ではなく心理士で一本化し、いつでも連絡を取り合うことができる。園の職員として、対象児の成長の経緯や家庭環境もよくわかるため、アセスメントも実情に近づくのではないかと思う。また、何よりも日々刻々と変わる担任の悩みに寄り添い、一緒に課題に取り組むこともできる。

ただし、園の業務として心理士業務だけにとどまることは出来ないため、業務過多になってしまうという点は課題である。

④ 行政との架け橋として

当園では、神戸市事業の「インクルーシブ相談員」や兵庫県事業の「子育て支援カウンセラー」の派遣制度を活用し、訪問型巡回相談の専門家と一緒にアセスメントを行ったり、支援の方向性を考えたり、情報を共有したりしている。そうすることによって、担任と相談員の先生の架け橋役となり、担任の支援への理解を深める援助をすることもできる。

⑤ 保育現場の常勤の心理士の役割

常勤であるからこそ、対象児への援助において下記のような選択ができると考えている。

- ・「支援しない」という選択・・・担任は対象児の行動に対して「なんとかしたい」と考えていることがほとんどである。その糸口を専門

職に求めることが多い。しかし、子どもにとって支援の必要なタイミングはまちまちである。直接的な支援が、必ずしも有効ではない場合もある。対象児への直接的な支援でなくとも、担任の対象児への心もちの整理であったり、クラス運営全体への配慮だったり、様々な方向からのアプローチを一緒に考えることができる。そして、対象児にとって支援が必要なタイミングとなったときに、常勤であるからこそ、すばやく行動することができる。

- ・「援助者の心の動きに応じた援助」・・・対象児と日々向き合っている援助者は、「理解はできるけど、納得できない」「わかってはいるけれども今がしんどい」と感じる時がある。自身の負担感を対象児に向けてしまうときもある。支援の方法がわかってもそれが実行出来るかどうかは、園がチームとしての機能を発揮できるかに左右される。援助者への支援体制・対象児への園全体の理解・働きやすさ、援助者の精神状態に寄り添い、チームとして対応していく姿勢が重要であると考えている。その中で常勤の心理士は、具体的にチームにどのような手立てが必要かを専門的な視点から考え、中心となって支援していくことができると考える。

⑥ 保育における関係性の中で子どもを育てるために

療育施設や支援センターで働いているわけではなく、あくまでも「保育の現場」にいるからこそ、「その子どもへの支援」ととどまらず、「その子をまわりの子どもたちと一緒に育てる」という視点を大切にしている。もちろんアセスメントに基づき、個別の支援計画を立て、家庭と連携し、その子本人への支援のPDCAは行うが、その子が集団の中で、「配慮により孤立」してしまうことは避けなければならない。子どもたちは関係性の中で育つのであり、特に保育の現場だからこそその効果が十分に発揮できるのであって、その子を取り巻く関係性の発達支援を重要視している。最終的には卒園したあと、地域の子どもたちで支え合って、お互いのことを理解し、ともに成長していく関係性を作ることが目標である。

そのために常勤の心理士の役割は、保育を基軸と

して発達の観点からそれを支えていくことだと考える。担任・主任・補助の保育者など子どもに関わる全ての保育者とともにチームとして取り組んでいきたいと考えている。

【考察】園で働く心理士に期待すること（前田）

近年、幼稚園のみならず、保育所や認定こども園を含めた保育の場では、発達や行動が気になる幼児（以下、気になる幼児）への配慮が喫緊の課題となっている。たとえば、遠藤ら（2014）は、幼稚園を対象とした年中児の行動に関する調査を行い、幼稚園の86.8%に気になる5歳児が在籍しており、その多くの園で保育者が対応に困り感を示していることを報告している。また、同様に佐久間ら（2011）は、特別な配慮を要する幼児が公立幼稚園の85.6%、私立幼稚園の80.0%に在籍していることを報告している。

ここで注目しておきたいのは、このような気になる幼児の中には、診断を受けていない子が一定数いるということである。最近の例としては、弘前市（2021）の調査がある。この調査では、77ヶ所の園の3歳から5歳の幼児2962名が対象となり、そのうち、気になる子は668名（22.6%）であったが、この中で実際に診断を受けている子は171名（気になる子の25.6%）という結果があった。実に気になる幼児の7割以上が診断を受けていなかったということになる。

2018（平成30）年施行の幼稚園教育要領（2017）では、「幼稚園における特別な配慮を要する幼児の指導に当たっては<中略>個々の幼児に応じた指導状の工夫を組織的、計画的に行いつつ、個別の教育支援計画や個別の指導計画についてもその作成と活用を図ることが重要である」としている。文部科学省の「平成29年度特別支援教育体制整備状況調査」によれば、個別の指導計画は小学校の94.9%で作成されている一方で、幼保連携型認定こども園では61.6%、幼稚園では49.1%である結果が出ている。ただし、幼保連携型認定こども園ならびに幼稚園では、個別の指導計画を作成すべき該当者がいないという園もあるので、それを加えると幼保連携型認定こども園で84.1%、幼稚園で78.7%という作成状況になる。注目すべきは、「該当者がいない」とされる中に、前述した診断を受けていない気になる子が入る可能性である。このことは、どの子に対して個

別の指導計画を作成するかについて迷う場面があるということを示唆している。

このような個別の支援計画の作成の難しさについて、原野ら（2009）は「専門知識のある人がいない」、「作成方法が分からない」背景があることを挙げている。また、海津ら（2005）は、気になる幼児の評価の難しさとして「気になる姿の実態把握への意識は高いが、評価には意識が向かない」ことを挙げている。このような個別の支援計画の作成の難しさや、幼児の評価の難しさについては、園内（校内）委員会で検討をしたり、専門家チームに相談したりということが想定される。しかし、前述の文部科学省の調査によれば、校内委員会が小学校（国公私立計）の99.4%に設置されているに対して、幼保連携型認定こども園では48.2%、幼稚園では57.4%に設置という状況がある。また、専門家チームとの連携についても、小学校63.0%、幼保連携型認定こども園57.6%、幼稚園52.6%という状況がある。すなわち、園内連携および専門家チームとの連携に、まだ充実の余地があるということである。

なお、同調査では巡回相談の利用も調査しているが、山本・神田（2008）によれば、「巡回相談を受けている幼稚園は受けていない園よりも個別の指導計画の作成率が高い」ことを報告している。このことは専門的支援が個別の指導計画の作成に寄与している可能性を指摘するものである。

このような幼稚園や保育園などへの専門的支援のニーズを調査したものに中山ら（2017）がある。その結果、相談内容として「対象児の気になる生活態度」、「友達との関わり方」、「対象児の発達」といった「子どものアセスメントや関わり方」、クラスへの指導提案や保護者対応への助言といった「クラスマネジメントの相談や保護者対応」などが挙げられている。実際のところ、子どものアセスメントや関わり方は、子どもの日常の生活様式や行動、他児や保育者等との関わり等の姿を総合的に見た上での評価が望ましいことは想像に難くない。またクラスマネジメントや保護者対応についても、担任教諭や保護者の個性や思い・考え方を十分に理解した上で、検討されることが望ましい。しかし、散発的あるいは単発的に行われる巡回相談では、この点を十分に理解するには限界がある。また、巡回相談の場合は必ずしも保育を背景にもたない専門職もおり、保育の現場と状況や言葉を共有するのに時間がかかる場

合もある。このような点から、保育の背景をもつ心理職が現場の支援に入ること、望ましくは常勤職であることの意義は大きいと考えられる。

【おわりに】（請川）

今回、認定こども園で働く3人の常勤心理士に話を聞くことで、園に求められる心理士の役割が見えてきた。まず1つ目として、障害のあるまたはその疑いのある子どもたちへの対応があげられる。宮地と河野は、幼稚園教諭として働く中で、障害のある子どもたちの指導や支援について改めて学ぶことが必要であると考え、心理士の資格を取ったのであった。このように、園で働く中で障害児教育・保育の学びが必要だと感じる保育者は多いはずである。現在、特別支援教育コーディネーター制度が幼稚園でも取り入れられているが、十分に稼働しているとは未だ言い難い。園で働く心理士や特別支援教育コーディネーターが研修を受けられる制度や、また他機関と情報交換をする機会を多く設けて頂きたい。

2つ目に行政との接点を持つ役割である。園に支援の必要な子がいる場合に、加配の保育者をつけてもらいたい場合がある。その際、市区町村でそういった加配保育者を雇うための予算を補助してくれる場合があるが、その補助を受けるためには当然申請を行う必要がある。どの子にどういった支援が必要なのかを説明し、申請書類を作成するには、保育はもとより障害等に詳しい心理士などの力が借りられると大変助かることだろう。

3つ目は園内で研修を行う際のコーディネーターとしての役割である。心理士や特別支援教育コーディネーターは、より自分の専門や興味のある研修を外務で受けているはずだ。そこで学んできたことを、園内の保育者たちに分かりやすく伝えるという事も重要な役割の1つである。

今後は、心理士が常勤で存在することの意味を改めて深く考えて行きたい。地域によっては、巡回指導の心理士が頻回に来てくれるところもあると聞く。そうであれば、心理士が常勤である必要はないのか。現時点では、常勤であることにより気軽に様々な相談をできるという利点を考えてはいるが、それも頻回の巡回相談でカバーできるのか、引き続き検討していくこととする。

【付記】

本論文は、2022年5月に開催された日本保育学会第75回大会において行った自主シンポジウムJ-A-7「保育施設で働く心理職の役割とその課題－発達と保育の架け橋としての専門家－」をベースに、当日の報告内容に加筆・修正をして書かれたものである。

【文献】

- ・遠藤明代, 小保内俊雅, 稲田尚子 (2014) 保育所・幼稚園に在籍する気になる年中児の行動と発達に関する保育者意識調査. *小児の精神と神経: 日本小児精神神経学会機関誌*, 54(3), 229-241.
- ・小川恭子: キンダーカウンセラー活動の現状－研究動向と今後の課題について *花園大学心理カウンセリングセンター研究紀要* 第8号 41-49 (2014)
- ・海津亜希子, 佐藤克敏, 涌井恵 (2005) 個別の指導計画の作成における課題と教師支援の検討: 教師を対象とした調査結果から, *特殊教育学研究* 43 (3), 159-171.
- ・佐久間庸子, 田部絢子, 高橋智 (2011) 幼稚園における特別支援教育の現状: 全国公立幼稚園調査からみた特別な配慮を要する幼児の実態と支援の課題. *東京学芸大学紀要. 総合教育科学系*, 62(2), 153-173.
- ・内閣府・文部科学省・厚生労働省: 幼保連携型認定こども園教育・保育要領〈平成29年告示〉フレーベル館 (2017)
- ・中山政弘, 山下雅子, 森夏美 (2017) 幼稚園・保育園における臨床心理士のニーズについて～発達・教育相談の視点から～, *福岡県立大学心理臨床研究: 福岡県立大学心理教育相談室紀要* 9 49-56.
- ・日光恵利: キンダーカウンセラー事業による継続的な支援についての効果の実感 一気になる子どもに対する保育効力感に着目して－ *幼年児童教育研究* 第30号 29-36 (2018)
- ・原口喜充・大谷多加志: 保育者からみた心理専門職との協働 一経験による変化と関係性に着目して－ *保育学研究* 第56巻 第3号 126-136 (2018)
- ・原野明子, 朴香花, 佐藤拓, 鶴巻正子 (2009) 福

- 島県内の幼稚園における個別の指導計画作成の現状, *福島大学総合教育研究センター紀要*, 7, 93-101.
- ・ 弘前市(2021)「発達の気になる子」アンケート調査結果報告書, <http://www.city.hirosaki.aomori.jp/fukushi/fukushi/hattatunokininarukoanke-totyousakekakahoukokusyo.pdf>. (閲覧日 2022 年 4 月 28 日)
 - ・ 牧剛史・岸本岳・植村珠世・難波宏晃・山本涼加・大岡康平・森本万実: 心理臨床家が幼稚園に居ることの意義 —幼稚園カウンセラーの主観的体験に関する質的研究— *佛教大学心理学研究紀要* 第 27 号 47-58 (2022)
 - ・ 丸山直子: 幼稚園版スクールカウンセラー 日本法令 (2022)
 - ・ 三山岳: 保育者はいかにして相談員の意見を受け止めるのか —巡回相談における保育者の概念変容プロセス— *教育心理学研究* 第 59 巻 231-243 (2011)
 - ・ 文部科学省: 幼稚園教育要領<平成 29 年告示> フレーベル館 (2017)
 - ・ 文部科学省 (2018)「平成 29 年度特別支援教育体制整備状況調査結果について」, https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/_icsFiles/afieldfile/2018/06/25/1402845_02.pdf. (閲覧日 2022 年 4 月 28 日)
 - ・ 山本理絵, 神田直子 (2008) 幼稚園・保育所における障害のある幼児に対応した支援体制の実態と課題—巡回指導・相談の視点から, *SNE ジャーナル*, 14 (1), 108-124.

